

古座川町高齢者運転経歴証明書交付手数料補助金事業

運転免許の返納をお考えの方へ

古座川町では、高齢者の運転による交通事故を減少させるため、高齢運転者の運転免許自主返納を支援いたします。

運転免許証を自主返納された方には、運転経歴証明書の交付手数料の補助を行っております。

【対象者】

住民基本台帳に基づき、本町の住民基本台帳に記載されている**65歳以上**の方で、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方
(平成31年4月1日以降返納した方)

【手続き】 ①、②の順で手続きをしてください。

- ① **運転経歴証明書の申請**（警察署または交通センター・免許センター）
返納手続き時に、運転経歴証明書の申請をしてください。

○申請に必要なもの

- ①運転免許証
- ②交付手数料 1,100円
- ③認印
- ④写真（警察署によっては不要。代理人申請の場合は必ず必要。）
- ⑤代理人申請の場合は委任状兼承諾書・誓約書・代理人の本人確認書類
詳しくは、各警察署または交通・免許センターにお問い合わせください。
このとき、交付手数料の領収書をもらうことを忘れないでください。

- ② **交付手数料補助金の申請**

○申請に必要なもの

- ①運転経歴証明書（交付後1年以内のもの）
- ②交付手数料領収書
- ③認印
- ④口座番号のわかるもの

申請が認められた場合は、交付決定権確定通知書を送付いたします。
ホームページにて様式のダウンロードが出来ますので、適宜ご利用ください。

お問い合わせ先
古座川町役場 総務課
TEL0735-72-0180